

第17回 町田市景観審議会専門部会(評価検証) 会議録要旨

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 2015年3月26日(木) 午後2時00分～午後4時00分                                |
| 場 所 | 町田市役所9階 9-1会議室   |
| 出席者 | <委員>(敬称略)<br>名和田是彦、鈴木伸治、二井昭佳、田村勝司(4名)<br><事務局> 地区街づくり課職員(6名) |
| 傍聴者 | なし   |

- 会議内容
- あいさつ
  - 会議の成立(定数確認・欠席者の報告)、会議の公開に関する報告(傍聴者報告)
  - 調査・審議事項
    - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

- 配布資料
- 委員名簿
  - 次第
  - 座席表

■議事

- あいさつ
- 町田市景観審議会規則第6条第2項の規定による会議の成立に関する報告  
(13名のうち11名の出席により、会議の開催について成立)
- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告  
(傍聴者なし)
- 部会長の選出
  - 【委員】(委員より名和田委員を部会長として推薦)  
(他委員、名和田委員了承)
- 調査・審議事項
  - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について
  - 【事務局】(事務局より付議事項について資料を用いて説明)
  - 【部会長】 説明に対して、質問や意見をいただきたいと思うが、本日欠席委員より事前に意見等があれば事務局より報告願いたい。
  - 【事務局】 市民意識調査と併せて事業者を対象にヒアリング調査を行うのであれば、単に話を聞いて終わりという形ではなく、行った結果を対象者へ返すといったように段階を踏んで調査を行っていく必要があるという意見をいただいている。  
もう1点、アウトプットではパーセントの数字だけではなく、実数であったり、数字で見えるような形で表す方法もあるのではないかという意見もあった。全体的な方向性については概ねの了承をいただいている。

- 【委員】 評価検証では、届出制度の部分と公共事業のデザインに関する事前の協議が大きな柱になると思われる。景観計画で成果指標と目標水準として数字が示されているが、実際は景観計画策定時にこの数字について集中的に討議したというよりも、あくまで市民意識調査をしたからこのような数字が出てきたというものだったと覚えている。
- 例えば里山の保全の話や町田駅周辺で長い時間楽しみたいと思う市民の割合という数字などは景観行政というよりも、まちづくり全般を通して達成すべき目標である。実際に景観の担当課、あるいは景観審議会が関与・関係するような数字というのはさほど多くないのでは。そうすると、アンケートを取って数値というのが出てくるの是一見わかりやすいが、景観行政としてどれぐらいそこに寄与したかということとは全く関係ない評価検証になってしまっただけで、評価のための評価のような話になってしまう可能性があるのではという危惧がある。そのため、成果指標の部分を中心に議論するよりは、むしろシステムとしてどう機能しているのかということを中心に議論する方が、評価検証の作業の方向性としては望ましいのでは。また、成果指標を達成するために、「この内容を達成してもらいたい」等といった他部署への協力依頼や合意がされていたのか。もしこのような協力体制が組まれていて実際に様々な活動が行われているのであれば、評価検証作業を数字で大いに力を入れてやるべきだと思う。
- 【事務局】 景観計画をつくる時に、庁内へ5年に1度見直しを行うため実践施策へ取り組んでほしいという話はしている。
- 成果指標については、実践施策の推進スケジュールにある事業を達成させることで成果指標の達成値を上げていきたいと考えている。次年度から行う評価検証では成果指標を達成させるために影響がある実践施策や関連する実践施策をどのように行ったか分析していく。この結果と、市民意識調査で出た成果指標の達成状況がリンクする形で、評価検証作業をさせていただきたいと考えている。つまり、作業のまとめ方としては成果指標だけを取り上げてくるのではなく、18項目挙げられている実践施策をどのようにやったか、あわせてそれが景観計画に成果指標としてどう表われてくるかというような表現にしたい。これを踏まえて次期設定の時も、成果指標の達成状況を押上げるようなものとして、実質的な実践施策項目を挙げていきたいというふうに考えている。
- 【委員】 実践施策にある景観社会実験の実施や、オープンカフェの実験は実施されたのか。
- 【事務局】 オープンカフェはやっていないが、照明社会実験は行われているので、実際に行ったものとして実践施策の調査結果に挙がってくると思われる。
- 【委員】 その様な施策について、景観審議会へ全て報告が上がってくるわけではないので、委員が専門的な意見を述べる機会がないという状況がある。その辺り、もしかしたら次回以降の評価検証に向けて、庁内の推進体制や景観審議会への報告をきちんと行うようにしてもらいたい。
- 【事務局】 方向性は変えないが、今ある18項目だけではなく、それ以外の新たな施策も含めて中身についてもう少し議論していただきたい。あとは取り組みの報告などについても、これまでの5年を反省しながら、次の5年に向かっていきたいと思っている。
- 【部会長】 評価検証作業については実践施策1つ1つについてまずミクロに行って総合的に全体を評価すると分かりやすいと思う。その際に、この実践施策の成果が全て数字で表せるのだろうか。例えば届出制度における景観づくりという項目についても、届出件数が目標というわけでもないだろう。届出は義務だから、町田市内における建築活動等々の活発度によって決まってくるわけで、ここには数値を入れるとしたらどんな数値なのか、あるいは数値がないとし

たら、どのような表現なのか。

- 【事務局】 実践施策の調査に出てくる成果というのは、例えば届出件数であったり、実際にやった行為そのもののことがここには書かれ、それを踏まえて、良かったかどうかなどを評価検証作業における全体の評価の中で行うイメージを持っている。
- 【部会長】 現状の把握作業における市民意識調査や実践施策の調査はまさしくアウトプットで、次の評価検証作業がアウトカムと考えると、スケジュールの中で実践施策調査報告が18回専門部会で予定されているが1回で終わるのか。
- 【事務局】 18、19、20回目の専門部会あたりのところで、実践施策の検討をさせていただきたいと思っている。まず18回は実際の数字や調査結果が出てきて、それを踏まえて19回には現地を見に行ったり、最終的には20回のあたりで次のことも含めてやっていきたい、考えていきたいと考えている。
- 【部会長】 それと並行して、市民意識調査を実施し、2008年に行ったものと結果を比較するということか。  
スケジュールと、これらの中身で進めていいか、質問やご意見があれば伺いたい。
- 【委員】 成果指標は、前回の市民意識調査が行われた時に既にあり、それに基づいて立てられた項目なのか。それとも、市民調査というのは独立して存在していて、後々景観計画の中で立てていった全体指標とか基本目標にあてはまるものを入れていったのか。
- 【事務局】 後者である。市民意識調査自体は先に行き、景観計画策定検討時に市民意識調査の結果を基に、合うものをピックアップしていった。
- 【委員】 継続は大事なので、これを全部反故にする必要はないと思うが、例えば今回行う市民意識調査へ新たに質問を足すというようなこともやった方がいいのかなと思う。  
良好な景観づくりのための効率的・効果的な計画運用を目的に評価検証を行うのも重要であるが、運用の実態としてどう評価するかというのもやった方がいい。例えば市民意識調査の中で、「好きな場所はどこか」などのアンケートを取っていることが、今の尾根緑道などの整備に繋がっていたり、あるいは成果指標の重点目標1-2の丹沢・大山丘陵の眺望の保全に積極的に取り組むべきという市民の割合を増やすことが、眺望のルールをかけることに繋がるなど、評価検証は単純に景観計画がうまくいっているかという形だけの評価というのではなくて、運用としてどう改善していけばいいかを見る機会にもなる。
- 【事務局】 前回と今回を比べるとというのが1つあるが、市民意識調査の実施においては内容をもう一度取捨選択しながら、見直しを入れさせていただきたい。  
ただ、この結果をもとに検証させていただきたいので、次回専門部会で市民意識調査の案を見ていただき、早い段階で実施したいと思っている。
- 【部会長】 アンケートは評価作業で重要な資料になるので、前回からの変化を見るために継続項目と、これからをにらんだものを付加して、バランスよくやっていくという基本方針の下、次回に具体的な内容を検討した上でアンケートの調査に入っていくというスケジュールで宜しいか。
- 【事務局】 はい。
- 【委員】 ヒアリング調査の調査対象にある「教育関係者等」とは、どういうところを想定しているのか。学校などか。
- 【事務局】 前回の景観審議会で、学校関係の方に聞いたらどうかというようなご意見があったため、実際に聞ける内容があるのかどうかも含めて、アンケートや他のヒアリングとのバランスも含

めて調整したい。町田市景観づくり市民サポーターをはじめとした景観づくりの団体についても検討し、次回の専門部会で示させていただければと思う。

【委員】 市民委員の立場で言うと、街を見歩いて商店の中の景観というものにも非常に色々問題がありそうに感じた。商店へのヒアリングも予定しているのか。

【事務局】 前回の景観審議会で中心市街地活性化協議会へヒアリングをしてほしいというご意見もいただいたので、そのあたりも含めて検討したい。

【部会長】 第1回町田市景観賞で候補に挙がったもので、学校が絡んでいるものが幾つかあり、中には学校は景観に対する意識があまり高くないのではないかとような事例もあったと記憶している。ヒアリングについては実際に事務局でヒアリング対象として洗い出して検討したら、さしたる効果がないのではという様な結果が出るかもしれない。それは次回、我々がまた議論できればと思う。

【委員】 前回の景観審議会に出てきたことは、先生ではなくて子どもたちに調査に付き合ってもらおうということで、答えた人間が少しでも、町田市の景観づくりの取り組みや、その大切さなどに対して気づきを起こさせることも、本来のもう1つの目的に据えたほうが良いと思っている。

そういう意味でいうと、今回大人相手に行うものも市民意識調査と、基本は文字だけの内容で、これを見て答えても市民は成長しないようなアンケートになっている。例えばアンケートの中に事例を入れて、こういうのはやはり大事にすべきだ、こんな水辺があったらいいよねみたいなのを丸をつけてもらったりすると、見ている人間も自然に学習に繋がっていくのではないか。

【委員】 市民大学の講座でも特に若い参加者が少なく、若い世代の参加というものがとても大切であると考えている。町田市の将来を考えたら、環境教育を行っているように、小学生に光を当ててやるほうが良いと感じる。

また、アンケートについて、関心のある人はきちんと答えるが、項目が沢山あると途中で嫌になったりして回収率に影響してくるのでは。その点について配慮してもらえたらと思う。

【部会長】 アンケートは10歳代も対象として配っているのか。

【事務局】 対象は15歳以上80歳未満となっている。前回は、地域や年代は特定せずに、無作為で行っている。そのため回答者は高齢の方のほうが多く取られているのではないかと思う。

【部会長】 教育効果を考えると、確かにちょっと答えやすくすれば結果的に回収率のアップに繋がると思う。

この専門部会ではアンケート調査、ヒアリング、実践施策の調査結果について報告を受けた上で作業を行うことになるが、全体の方向性などについてご意見はあるか。

【委員】 アンケート調査については色彩ガイドラインなどの取り組みについて知っているかといった項目を入れる必要があると思う。また実践施策について、中長期に向けて中身を変えても大丈夫なのか。

【事務局】 次期評価検証までの5年間の設定が評価検証作業の後に行われる予定。既存の項目以外で追加するものも出てくるかもしれないし、逆にあまり影響がないのから必要ないという項目も出てくるのではと考えている。

【委員】 実践施策について、今の時点で管轄の課や実施結果、達成状況について説明いただきたい。

【事務局】 景観づくりの市民活動については地区街づくり課で行っている。既に景観づくり市民サポー

ター制度を立ち上げて2期目に入っているのですが、大分前倒しした形で行われている。生活風景宣言、地域景観資源は登録が行われていないので、まだ達成できていない。市民提案による地域のルールづくりでは、中長期の景観形成誘導地区の指定についてはできていないが、住みよい街づくり条例による街づくり活動として森の丘景観まちづくり宣言において目標方針の取りまとめは行われており、ある程度の予定どおりにできているのではと思われる。

届出制度における景観づくりについては届出制度自体はスタートしているが、その中身ややり方自体をどのようにやっていけばいいのかということについては専門部会の中で話していただければと考えている。

ガイドラインに基づいた景観づくりでは、基本的に屋外広告物以外はもう既に策定しているため、こちらについても達成しているところである。

景観社会実験は、地区街づくり課では照明社会実験を実施した。オープンカフェなどについては今後検討をしていく。

事業者提案によるルールづくりでは、景観協定については1つ目が実施され、これから2つ目の実施を行っていく。予定している2つ目については、全国でもまだ珍しい既成市街地にかける景観協定となる。

公共事業による景観形成というところで、庁内協議の実施、それから公共事業景観形成指針については、既に策定している。しかし実施している中身については引き続き専門部会で審議いただければと思っている。

他の施策と連携した事業では、例えば小野路の里山交流館について産業観光課とあわせて実施している。

景観協議会の活用については、考えてはいるがまだできていない。また、景観協議会は、道路などであれば建設部との連携になり、河川であれば下水道部、それから町内会ということであれば市民協働推進課との連携になるため、連携体制も含めて協議会を考えていかなければいけないと思っている。

景観地区等のルールの活用についても設定していないためまだできていない。町田市は40弱程度の地区計画を持っているので、景観地区か地区計画のどちらでコントロールしていくのがいいのかという部分もあり、実際はできていない。実際に検討する場合は都市政策課や土地利用調整課と連携することになると思われる。

景観審議会の設置・運用については、定期的な開催と専門部会の活用ということで実践できているかと思う。

町田市住みよい街づくり条例の充実は、団体の支援については街づくり条例で支援を行い、景観についてより専門的な話になると景観審議会ですべてやっていくというような話し合いも進んでおり、ある程度できているのではと思う。

街づくりフォーラムの充実ということで、新たなテーマ設定や市民主体の参画ということで、景観づくり市民サポーターの中でやっていただいたり、ワークショップなどこれまでとは異なる方式で開催するなど、ある程度達成できている。

町田市の公式ホームページの充実については、情報の更新を行っているが、見やすさという部分ではある程度の一定の向上というのはできているかと思うがさらに努力が必要かもしれない。

景観づくりセミナーやワークショップ等については、前述の通り定期的実施し、市民主体で開催している。

景観賞の創設ということも実施したが、2年ごとに検討、実施できるかという部分では景観づくり市民サポーター制度との兼ね合いも踏まえて実施していければと思う。

景観整備機構の活用については、連携体制なども踏まえて検討していく必要があると思うが、まだ未実施となっている。

【部会長】 大分イメージが形成できたかと思うがどうか。本日の確認事項の1つとして、アウトプットのフォーマットがこれで作業しやすいかということがあるが、この様なフォーマットで資料が出され我々が記入するという場合のやりやすさについてはいかがか。

また、景観づくりも協働でやっていくとすると、それについてどう書き込めるか。調査作業のフォーマットでは、これはやっている、やっていないというような書き方になっているが、評価検証作業の中で書き込めればよいのか。

協働とは何であるか、ということは他の自治体でも話題になるが、単に計画の理念としてではなく評価検証なのだから、明晰な定義が必要では。

【委員】 アンケートについてだが、景観に関する取り組みの周知の他に、ぜひ市民活動への参加歴などを聞いてもらえないか。そのことでクロス集計することで、活動に参加したことが景観に対する意識や認識の向上に繋がっているのか分かればよいと思うし、その協働体制というのが町田の景観、まちづくりの大きなテーマでもあるので聞くのもよいのではないかと思う。

【部会長】 そのほか、自治会や町内会の活動といった地域活動に参加しているかということも気になるので検討いただきたい。

【事務局】 前回の調査では「景観に関する取り組み・活動に参加したことがありますか」という項目で聞いているが、聞き方などについてはもう一度確認していきたい。

【委員】 前回の市民意識調査では既にクロス集計をしているのか。

【事務局】 クロス集計は、年代や地域といった回答者の属性の中でしているだけだと思われるので、今回の市民意識調査で質問事項にもクロス集計を行い、どれぐらいの評価の違いが出るかというのを見ていきたいと思う。

【委員】 この調査作業などは全て事務局で行うのか。

【事務局】 はい。

【委員】 前回の景観審議会で届出制度に関する対応をどうするかという話があった。検討としては、次の専門部会の後でもいいような気がするが、項目としてどのように扱っていくのか。景観計画の運用を5年間行ってきた中で出てきた幾つかの課題の中でも、特に今回は運用、届出制度などの中での課題抽出を立ててやったほうがよいと思っている。

【事務局】 実践施策の項目の中でもいくつか重点的に評価検証すべきものがあるが、届出制度、公共事業景観形成指針というのは特に議論すべき部分であると考えている。届出制度については、担当課も参加し、これまで行ってきたことを説明しながらの作業になるだろう。調査のアウトプットについてもボリュームが出てくると思う。

【部会長】 調査のアウトプットの表現について、成果の欄に具体的な回数や数字などを控えているが、定性的なことを書いていただいたほうが評価しやすいのではないか。届出のときにどういう問題がよくあるかなどといったことについては定性的表現が分かりやすいと思う。ここは数字や回数というのを限定しないほうが良いのでは。

- 【委員】 今回のヒアリング対象に庁内の他の部署は挙がっていないがこれについても行うつもりなのか。
- 【事務局】 市民向けのアンケートと、事業者へのヒアリングでは大分中身が変わっていると思うので、庁内の意見もということであれば検討し、ご意見をいただきたい。
- 【部会長】 先程の教育効果ではないがやはり景観という切り口でまちづくりを考えていくのだということとを全庁的に共有するためには、ヒアリング、あるいはきちんと文書にすることで定着していくのではと思う。
- 【事務局】 大分ボリュームが大きくなってきているので、アンケートにするか、ヒアリングにするかというのは、次回、どこにはヒアリングで、どこにはアンケートでというのを整理し、ご提示させていただければと思う。
- 【委員】 どこに何をヒアリングするのかというのは、取り組みの認識状況や景観計画の中身についてやどのような届出制度がやりやすいかなどを聞くということなのか。
- 【事務局】 当初は成果指標の中に事業者と書かれている項目があるので、それを中心に行う予定だった。それ以外の項目も聞いてみようとは思っているが、次回の専門部会で今の作業量もあわせながら、少し検討させていただきたい。
- 【部会長】 事業者の本音がどの辺にあるのかというのはやはり重要であり、景観に対する認知度がどのくらい上がっているのかというのも、我々としても知りたいところである。  
では、以上のことを踏まえ、次回の専門部会で詳しく審議していきたい。  
意見をまとめると、実施施策の項目を中心に検証していくということで、中でも特に届出制度の項目は重要であろうということだった。これを中心に検証していくということでその際、定量的及び定性的な評価を大事にしていくということである。  
アンケート項目については、基本的に2008年の前回調査と比較するためには、同じような項目があることが望ましいということである。これからをにらんだものも設定したいので、中でも景観計画の知名度や活動経験、地域活動、市民活動を行った経験と景観価値の関連なども知りたいというご意見などが出たので、ぜひ検討、考慮いただいて次回出していただきたいと思う。  
それから、フォーマットの形式が頭を砕づけていくという点では非常に重要なのですが、初めての試みのためわからない部分もある。そのため基本的にはこのフォーマットでご了承いただき、次回以降もこれで作業していくとする。  
それでは、これで審議を終了する。

以上